

租税論随想

吉川 弘 人

今春開設された高松大学で、租税論の講義を担当することとなった。かねてから、高松に愛着を感じていた私にとって、身に余る光栄と受け止めている。大蔵省での経験と、香川大学法学部での研究・教育の実績の花をこの高松大学で見事に咲かせたいと張り切っている。私の人生の大輪の花が咲くかどうか、高松大学で与えられた舞台装置を十分生かしきる事が出来るかどうかにかかっている。

租税論は財政学と租税法と架け橋となる学問である。ひとり財政学にとどまらないで、経済学と租税法をドッキングさせる学問分野と言うこともできる。この役割を分担出来るのは私しかいないと自負している。

ここ数年の間に、3回ハーバード大学の客員研究員として、ロースクールでの研究に従事した。税制改革論と企業の合併買収を巡る現行判例法の研究に焦点を置いた。世界的な学者のアンドリュウス教授やオールドマン教授との交流も出来た。アメリカ的思考方法の底力に触れる事が出来たのも驚きであった⁽¹⁾⁽²⁾。

英米租税法の根底に流れているものは、経済に中立的な税制の追求である。アダムスミスやジョンステアートの古典理論が人類の普遍的な真理として、滔々と受け継がれているのである。わが国の現行税制の出発点となったシャウプ勧告も、このような人類の普遍的な真理への道筋にそったものであったが、わが国が置かれていた極めて特殊な経済的な環境の下で、その理念がねじ曲げられてしまったことは、わが国にとって残念の極みというほかはない⁽³⁾。

ヒックスが述べているように、租税論は政治学ではない⁽⁴⁾。わが国の著名な学者の多くが、現在もなお、負担の公平の原則という旗印の下で、大きな政府という政治的な立場に固執しているのは、学会にとっても極めて不幸なことである。

今日経済の国際化は著しい勢いで進展している。企業は国境を越えて合併と買収を繰り返しながら、その経営戦略を展開して生き残りを図っている。また、地球環境問題は市場経済が環境コストの負担に失敗している事実を明らかにした。

企業の多国籍企業化の進展にともなって、国際的な税金摩擦が多発している。移転価格

を巡る問題がその例である。税制の国際的な調和が求められている所以である。環境税導入の問題もこの流れに拍車をかけている。いずれの問題もOECDの舞台で世界的な調整が図られつつある⁽⁵⁾⁽⁶⁾。

このような人類につきつけられた課題にたいして、EC型付加価値税制による税制の世界的な調和を提案したい。EC型付加価値税制こそ経済に中立的な税制であり⁽⁷⁾、同時に人類を市場経済の失敗から救い出す最善の仕組みだからである。

翻って、租税論を租税法への架け橋という観点から見てみる。租税法と企業会計原則とは表裏一体の関係にある。租税法も企業会計原則も資本主義の発展とともに、その歴史的な役割を果たしてきた。そして、この両者に共通する今後の課題は、キャピタルゲインにたいする対応である。これを課税の対象から外し、配当の財源とすることは禁止すべきである⁽⁸⁾⁽⁹⁾。

法人税法は企業会計原則の強固な枠組みとなって、その自由な展開を阻むに至っている。これはとりもなおさず、法人税法の存在そのものが経済に計り知れない歪みを与えることになる。法人税法は廃止されるべきである。

要するに、21世紀の税制はキャピタルゲインにも投資にも課税しないしかも法人税制も存在しない税制でなければならない。EC型付加価値税制が世界を圏席し、多国籍企業が税制の牢獄から解き放たれて、世界を跋扈することを可能とする税制でなければならない。そして、税制は究極的には環境税によって、環境コストを市場から徴収するという役割に収斂して、クリーンエネルギー社会への誘導の役割を演ずるべきである。これこそが租税論の要諦と考えるが、夢物語に終わるのであるだろうか。

参考文献

- (1) 拙著 ハーバード大学での研究を終えて 大蔵省ファイナンス 平成8年2月号、アメリカ的思考方法 ジュリスト 平成8年7月1日号 参照
- (2) 拙著 重要租税判例と租税法 平成7年1月発行 新日本法規出版(株)
- (3) 平田敬一郎、忠 佐市、泉 美之松、共編 昭和税制の回顧と展望(下)(財)大蔵財務協会
- (4) U. K. ヒックス著 PUBLIC FINANCE 2ND EDITION NISBET & CO. LTD.
- (5) OECD DOCUMENTS : TAX ASPECTS OF TRANSFER PRICING WITHIN MULTINATIONAL ENTERPRISES : THE UNITED STATES PROPOSED

REGULATIONS : 18TH DECEMBER 1992

TRANSFER PRICING GUIDELINES FOR MULTINATIONAL ENTERPRISES AND
TAX ADMINISTRATIONS : REPORT OF THE OECD COMMITTEE ON FISCAL
AFFAIRS : 1995

(6) OECD : ENVIRONMENT POLICY COMMITTEE AND COMMITTEE ON FISCAL
AFFAIRS : TASK FORCE ON TAXATION AND ENVIRONMENT : TAXATION AND
ENVIRONMENT : FINAL REPORT : 22 FEBRUARY 1993

(7) ALAN A. TAIT VALUE ADDED TAX : INTERNATIONAL PRACTICE AND
PROBLEMS : INTERNATIONAL MONETARY FUND WASHINGTON, D. C. · 1988

(8) 拙著 租税法上の所得概念の構成と税制改革論の世界的展開 平成7年1月10日
香川法学第14巻第3・4号

(9) 拙著 最近における重要判例からみた法人税法, 相続税法の解釈をめぐる諸問題
—租税法の展開とその今後のあり方についての提言—平成8年9月20日香川法学第
16巻2号

TRANSNATIONAL CORPORATIONS AND
An essay on the essential points of tax system.

TAX ADMINISTRATIONS : REPORT OF THE OECD COMMITTEE ON FISCAL

Hiroto Yoshikawa

(8) OECD : ENVIRONMENT POLICY COMMITTEE AND COMMITTEE ON FISCAL

Abstract TAXATION AND ENVIRONMENT : TAXATION

The essential points of this article is as follows :

The role of tax system of 21th century should be confined to take part in the introduction of clean energy world through the environment taxation.

(8) 拙著 租税法上の所得概念の構成と税制改革論の世界的展開 平成7年1月10日

香川法學雑誌第3・4号

(9) 拙著 最近における重要判例からみた法人税法、贈答税法の解釈と問題

一統法等の展開とその今後のありかたについての報告 平成8年9月20日香川法學

雑誌第3号

吉川 辰夫 著

高松大学非常勤講師 吉川 辰夫

高松大学 辰夫 著

高松大学 辰夫 著

高松大学紀要

第 27 号

平成9年3月20日 印刷

平成9年3月20日 発行

編集発行 高松大学
高松短期大学
〒761-01 高松市春日町960番地
TEL (0878) 41-3255
FAX (0878) 41-3064

印刷 株式会社 美巧社
高松市多賀町1-8-10
TEL (0878) 33-5811